

6月は環境月間です！

国連では1972年に開催された「国連人間環境会議」を記念して6月5日を「世界環境デー」と定めています。日本においてもこの日を「環境の日」と環境基本法で定め、環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高める日としています。日本では、6月の1カ月間を「環境月間」としています。

近年、世界全体で地球温暖化が進行しています。地球温暖化とは大気中の温室効果ガスの濃度が高くなることによって、地表の温度が上がり気温上昇が進行する現象のことです。地球温暖化を緩和するには、電気などの消費エネルギーを削減し、温室効果ガスの排出量を減らしていくことが効果的です。将来の世代に向けて豊かな自然環境を残していくためにも身近にできることから行っていく必要があります。

本市では持続可能で地球環境にやさしいまちづくりに取り組み、豊かで多様な自然環境を将来世代につなげるため、「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。

家庭でできる省エネ行動

- ・冷蔵庫は整理整頓して効率的に使用する
- ・LED電球などの消費電力を削減できる照明に交換する
- ・自動車を運転する際にはゆるやかな発進や加減速の少ない運転を心がけること
- ・電気機器の電源は入れたままにしない



ごみの削減

- ・マイバッグ・マイボトルの持参

温室効果ガスを多く排出するプラスチックごみ削減のため、マイバッグ・マイボトルを活用しましょう。

- ・プラスチック製容器包装の分別

市では、プラマークの付いた「プラスチック製容器包装」を資源物として回収しています。分別し、白色の指定袋で排出しましょう。

- ・雑がみの分別

成田市の可燃ごみの約半分は紙類・布類が占めており、この中には包装紙やお菓子の箱などの「雑がみ」も多く含まれています。これらは不要な紙袋に入れ、紙袋の上から十文字にしばって排出しましょう。



市で実施している取り組み

- ・住宅用省エネルギー設備設置費補助金

太陽光発電システム・定置用リチウムイオン蓄電池をはじめとした、住宅用省エネルギー設備設置費の一部に対して補助を行っています。令和6年度より新たに集合住宅用充電設備を補助対象に追加しました。

- ・地球環境保全協定

温暖化などの地球環境問題への対策として、事業者と協定を締結し、協働して環境保全活動を実施していくため、「成田市地球環境保全協定実施要綱」を制定しています。令和6年3月末時点で200の事業者と協定を締結しています。